

社会福祉法人 上越老人福祉協会

令和 8 年度事業計画

社会福祉法人 上越老人福祉協会

目 次

I．法人本部（重点目標）	P 1
II．管理部及び研修事業部	P 4
1．総務部	
2．事業部	
3．財務部	
4．情報部	
5．研修事業部	
III．課題別プロジェクト	P 7
1．介護保険対策委員会	
2．食事サービス検討委員会	
3．事業展開検討委員会	
IV．各事業の計画（各グループ 1．基本方針、2．重点事項）	
(1) いなほ園グループ	P 8
(2) 新光園グループ	P 10
(3) 高田の郷グループ	P 12
(4) さくら聖母の園グループ	P 14
V．組織図	P 16

I. 法人本部（重点目標）

1. 安定的な事業経営

介護保険制度の期中改定（1年前倒し）に適切に対応するとともに令和9年度改定の準備を遺漏なくおこない収益の安定化につなげる。また様々なコスト増に対し、環境や仕組み等の面において従来に捉われない観点からの見直しに取り掛かり費用の増加を圧縮する。

なお、これにより増加する資金は職員の処遇改善と今後の事業展開や施設・設備修繕等の費用に運用するなど基盤整備に活かす。

（1）利用率目標（%）

特養・老健		軽費・ケアハウス	
いなほ園	98.3%	千寿園	100%
新光園	98.2%	ケアハウス上越	100%
さくら聖母の園	98.2%	みのりの家	100%
みずほ園	98.5%	さくらの郷	100%
高田の郷	95.5%	地域密着型事業（グループホーム）	
デイサービス（DS）・デイケア（DC）		なかよし寿の家	99.0%
いなほ園DS	90.0%	宝寿の家	99.0%
新光園DS	90.0%	百寿の家	99.0%
デイホーム金谷	90.0%	敬 寿	99.0%
高田の郷DC	90.0%	地域密着型事業（小規模多機能型居宅介護）	
		本町楽寿の家	90.0%
		光寿の家	90.0%

※ 目標利用率は前年度実績、過去の実績と地域性を分析したうえで設定。

（2）介護報酬の改定による事業収入増加への取組と適切な運用

6月の（介護報酬）期中改定に対しては、職員の処遇改善関連と8月実施の食費額の見直しを法人本部が主体となって対応し収益を増加させる。また介護テクノロジーの導入支援に関する施策・補助金等の活用により職員の労働環境改善や介護負担の軽減に活かし人材確保と定着につなげる。

（3）次期改定の遺漏ない準備による収益の増加と活用

令和9年度実施の介護報酬改定については、これまでと異なる柱立てになるため法人内に対策プロジェクト（介護保険対策委員会）を設置し遺漏のない準備をする。同時に収益見込みを予測し今後の修繕の目算を立てるとともに事業展開等を検討する。

(4) 様々なコストの増加への対応

物価高騰と人件費増の2重コストの増加に対しては、これまでの考え方や仕組みや捉われない観点からの見直しに取り掛かる。具体的には法人本部が主体となって事業管理や様々な経費の見直しを進める。また、各事業においても経営管理層のみならず全職員が日常業務における節減に積極的に取り組む。なお、新たに導入した食事の提供方法に関する費用の圧縮状況についての検証をおこなっていく。

2. 高品質かつ安定的なサービスの提供と環境整備

統合された特別養護老人ホームおよび通所事業については、法人事業として早期に一体感を高め、法人事業の基盤を強化する。なお統合後の事業は、新たな地域の拠点として地域福祉の充実に努めるほか法人の今後の事業展開に向けた役割を検討する。

また利用者サービスについては、これまで進めてきた介護テクノロジーの導入や拡充、深化により高品質サービスにつなげる。更には事業所の生産性の向上を一層進め、利用者の安全・安心なサービスに活かすとともに職員の働きやすい環境整備を形成する。

(1) 事業統合後の一体感の形成と事業展開

職員配置や様々な会議、連絡会を通じて、サービスの考え方や仕組み等の一体化を早期に実行、事業運営につなげるとともに利用者サービスに活かす。また法人のプロジェクトが中心となって、今後の事業展開や居宅介護支援事業所のサテライトなどの検討に取り掛かり事業継続と拡大につなげる。さらに収益の低下が続く事業については事業管理者と協力のうえ再生に向けた検討をする。

(2) 介護テクノロジーの更なる推進と生産性の向上

ICT環境の整備や事務業務のDX化の推進、さらには介護ロボットの拡充・深化等をすすめて介護サービスの充実化につなげる。更には介護テクノロジーの活用の幅の拡大により介護現場における生産性の向上を図り、職員の業務の効率化につなげる。

(3) 新たな食事提供方法の検証と今後の検討

導入事業所は食事サービスの継続性の視点から導入したクックチル方式による提供方法について、利用者サイドの評価の確認と業者との定期評価により改良をすすめていく。更に、法人の食事プロジェクト（食事サービス検討委員会）と協力し、経費のみならず職員の業務負担や器具・備品の消耗状況、職員採用の面からの検証をおこない、結果をもとに法人の今後の活用について模索する。

(4) 安心・安全なケアサービスの提供

感染症や非常災害発生時は、法人及び各事業所の有する BCP を発動し組織的かつ効果的な活動により利用者・職員および地域住民等の安全と安心を護る。また、各施設の防災機器や対応マニュアル等の定期点検や更新を確実におこない万が一の際に備える。

3. 質の高い人材教育の実施と人材確保の取組

地域において減少の一途である介護員については、法人が主催する多様な研修を通じて育成を進め地域の介護人材の拡大に貢献する。また、現法人職員を含む介護従事者に対し、認知症ケアや医療ケア研修等の専門的な研修をおこない介護職員の質の向上につなげる。そして研修の実施を通じて法人のブランド力を高め、外部への発信により職員採用につなげる。

(1) 幅の広い介護員養成研修の実施と効率化の取組

研修部の企画運営により介護員初任者研修及び実務者研修を実施する。なお、介護員初任者研修等については新潟県（ハローワーク、テクノスクール）と協力し枯渇する地域の福祉人材の拡充につなげる。また、障がい者を対象とした研修により新たな人材の創出を目指す。

また、実務者研修をはじめ、喀痰吸引研修、認知症ケア研修については、昨年より実施したオンライン方式による研修を実施、さらに質の向上により受講者及び講師の効率性を高めるようにする。

(2) 職員教育によるサービスの質の向上

法人（研修部）が管理、主催する全職員を対象とする研修により福祉事業従事者の基本的姿勢と法律、制度に関する理解を深める等の育成を進める。なお、併せて階層に応じた研修の実施によりボトムアップの強化と職員の連帯の強化につなげる。また各事業所では、ケアに関する技術や制度に必要となるルールに関する教育をおこない利用者サービスの質の向上につなげる。

(3) 効果的な採用活動による人材の確保

次年度の新卒者の採用については、教育機関との情報交換のみならず自主的なワークショップ等企画・実施するなど幅広い活動をする。また中途採用者についてはハローワークを活用した法人独自の求職相談会の開催や紹介会社との情報交換を積極的におこなう。他、研修部との連携により介護員養成研修修了者の積極的な受け入れと職員間の情報の共有、発信などの活動を継続しておこなう。

Ⅱ．法人本部（管理部）および研修事業部

1．総務部

（1）人材確保・定着への取り組み

- ①法人主催の就職説明会やオンライン見学会の柔軟な開催、大学・養成校や各種団体が主催する就職ガイダンスへの積極的な参加により、応募につなげる。中途採用者には、ハローワークを活用した情報発信を行う。
- ②小中学生を対象に介護の仕事に興味・関心を持つためのワークショップを開催し裾野を広げる。また、高校生対象のワークショップでは、福祉の仕事への理解を深め、職業選択の一助となるよう内容を工夫する。
- ③研修部との協働により、大学・養成校・養成機関からの実習受け入れや職員採用時研修の体制を標準化する。

（2）働きやすい職場環境への取り組み

- ①職場環境改善委員会を定期開催し、職場環境の現状を共有する。ストレスチェックや腰痛検診はスケジュールに沿って進め、その結果を働きやすい職場環境づくりに反映させる。
- ②全職員がハラスメントへの理解を深めるため、規定や相談窓口の対応マニュアルを基に研修を実施する。合わせて、次世代育成法及び女性活躍推進法に伴う一般事業主行動計画に沿った取り組みを進める。

（3）適正なサービスの提供

- ①BCPについては計画に沿った管理および見直しを行う。研修や訓練は法人管理部との協力により企画し、適切な運用につなげる。
- ②職種別連絡会代表者会議を定期開催し、職種ごとのスキルアップのほか、法人からの指示事項を伝えるとともに必要な課題について検討する。

2．事業部

（1）安定的な事業経営に向けた取組み

- ①令和8年度の期中改定及び令和9年度の介護保険制度改正について、法人介護保険対策委員会と連携、情報共有を図り、全事業が適切に対応できるよう準備を進める。
- ②事業所代表者会議では、各事業における利用者の安定的な確保や目標利用率の達成に向けて、各事業所別部会の取組を共有し、連携、協働の上、法人の安定経営に繋げる。
- ③各事業の経営状況や周辺地域の利用ニーズについて情報収集を行い、安定経営のため、事業のリニューアルの必要性の検討や利用者の増加の取り組みを行う。

（2）サービスの高品質化に向けた取組み

- ①事業所代表者会議においては、事業所別部会等の取組を共有し、事業統合後のサービスや提供体制の一体化及び標準化に向けた取り組みを進める。

- ②苦情報告会を上期下期で計2回開催し、課題の全体化を図り、全事業におけるサービスの透明性、信頼と質の向上に繋げる。
- ③第三者評価及び外部評価等は、関連する事業の積極的な受審につながるよう受審施設の実践報告などを取り入れすすめる。

3. 財務部

(1) 資金管理と活用

- ①介護報酬改定および経営改善状況を反映した大規模修繕、設備更新計画の見直しを行い、それに備えた積立に継続して取り組む。
- ②建物及び付属設備の経年劣化について、事業運営に影響が及ばないよう優先順位を決定し、費用対効果が高い設備更新の検討を進める。

(2) 安定的な事業経営に向けた取組み

今後の事業展開に向けたグランドデザイン構築のため、採算性を重視した事業の評価、試算を関係部門と連携してすすめていく。

(3) 事務業務のD X化推進と活用

前年度から進める事務業務のD X化への取り組みを継続し、定着させると共に新たな機能を活かしたデータの活用や業務の効率化を進める。

4. 情報部

(1) 業務効率化と情報管理

- ①対話型A Iや議事録作成A I等の業務効率化ツールの有用性について情報収集及び検討を始める。有用性がある場合は適切なルールを検討し試行等を経て導入する。
- ②現在運用している記録支援システム（ほのぼのNEXT）の利用者情報と法人サービスの利用傾向等を集約する仕組みを検討し、事業所の戦略及びサービス分析等に活用できるような情報発信を行う。
- ②前年に導入した職員情報共有アプリ（コネクトビズ）を活用して情報発信及びB C Pシミュレーション訓練を実施する。また訓練後は評価内容を活かしてB C Pの見直しに繋げる。

(2) いなほシニアネット事業の定着

- ①ホームページの掲載内容を見直し、定期的な更新システムを構築する。各管理部と連携し法人の情報を適正かつタイムリーに発信する。
- ②法人広報誌は掲載内容や発行予定含めて年間計画を立て法人情報の発信ツールとして有効に活用出来るように内容の充実を図る。
- ③現在活用しているブログやX、クックパッド等のS N Sの現状と課題を整理し発信する目的に沿って有効的な発信ツールとなるよう見直しを行う。

5. 研修事業部（研修事業及び職員研修）

（1）職員育成に関する取り組み

- ①法人内研修では、職種別連絡会が専門性を活かした法定研修を企画し、実践的内容で学びの質を高める。新設する昇格時研修で、管理監督職の役割・心構え・マネジメント力を養い、組織力を強化する。また、スキルアップ研修により、職員のキャリア形成や人間力向上を促進する。受講した研修内容は、人事考課やキャリアアップに活かせるような仕組みを整える。
- ②資格取得支援として、必要な情報提供を行い、介護福祉士、介護支援専門員、社会福祉士を目指す希望者に模擬試験を実施し、学習の継続を支援する。

（2）介護員養成研修・受託研修に関する取り組み

- ①介護職員初任者研修では、テクノスクールやハローワークと連携し、地域の福祉人材の拡充・育成を推進する。また、障がい者対象の研修も継続し、多様な人材の育成と就労機会の創出を図る。
- ②昨年度より実施しているオンライン方式の研修に加え、国のリスキリング制度を活用し、受講しやすい環境を整えるとともに、地域の介護人材育成に寄与する。

（3）各種研修事業に関する取り組み

- ①総務部（管理部）と協働して、人材育成と定着に向け、各種受け入れマニュアルを整備する。また、小学生から高校生までの職場体験の受け入れを通じて、地域貢献、福祉の魅力発信、将来の人材育成につなげる。
- ②和・道学会では、運営に加え、法人内の発表者が研究的視点を取り入れた発表へ発展できるよう支援する。

Ⅲ．課題別プロジェクト

1．介護保険対策委員会

- (1) 令和9年度介護保険制度改正に向け、改正の趣旨や方向性、介護報酬の見直し等に関して継続的な情報収集を行う。収集した情報を整理・分析し、経営及び各事業運営への影響について検証とシミュレーションを進めるとともに、必要な体制整備や準備作業について整理・提案する。事業部と連携し、法人及び各事業が適切かつ円滑に制度改正に対応できるよう取り組む。
- (2) 制度改正後の収支状況に加え、制度改正に対応するための体制整備がなされているか、また法人及び各事業が持続可能な運営となっているか等、継続的に確認・評価を行い、安定経営の継続に向けた提案を行う。

2．食事サービス検討委員会

- (1) 新たな食事提供システムに変更した理由及び期待する効果について、運用開始後についても関係者へ繰り返しの説明を行い、定着に向けて取り組む。
- (2) 導入事業所の代表者による推進チームを設け、毎月の費用実績と従事者の満足度、利用者状況等の報告が的確になされるよう、検証項目の設定と単月、上期、上期、年間目標の数値化により分析を行う。
- (3) 検証結果は法人に随時報告、必要な助言を活かした食事提供を展開する。法人が主体となり食事専門職の会議においても新光園での検証結果を報告し、新たな食事提供システムの理解と、将来的な拡大の可能性についても協議する機会を持つ。内容はフィードバックを受けて事業遂行に反映する。

3．事業展開検討委員会

- (1) 収益性の低下や建物の老朽化が激しく、先行きが厳しい事業については、介護保険制度の動向と事業の将来性を踏まえた検討をする。特に事業所数が過剰となっている地区の通所事業については、今後の事業のコンセプトと戦略を明らかにしながらリニューアルを進める。
- (2) 統合により一体化した居宅介護支援事業については人材やノウハウを活かし、事業エリアの拡大に向けたサテライト化を進める。なお、事業エリアについてはこれまでの範囲に捉われず新たな事業拠点につながるよう検討する。
- (3) 法人内の空きスペースを介護保険に捉われない社会福祉事業への展開を模索する。特に障がいや児童と高齢者の直接的な支援と教育、そして地域住民の生活を支える総合的な支援を検討、法人の今後のビジョンにつなげるようにする。

IV. 各事業の計画（各グループ 1. 基本方針、2. 重点事項）

【いなほ園グループ 事業計画】

I. 基本方針

利用者一人一人の個別ニーズに基づき適切なサービスを提供し、利用者が主体的に豊かな生活が営めるよう支援する。

- （１）利用者が、より自立的で活動的な生活ができるサービスを提供する。
- （２）利用者が、健康的で、安心、安全な生活ができるサービスを提供する。
- （３）利用者が、自らの意思に基づき生活できるサービスを提供する。
- （４）地域に広く利用され、地域から信頼されるサービスを提供する。

II. 重点目標

1. 安定的な事業経営

- （１）入所事業は確実な待機者管理を行うとともに空床発生時の速やかな入所や入院時の医療機関との連携強化により高利用率を維持する。また在宅事業は利用者ニーズとサービス形態及び収支のバランスが合致した利用者管理（要介護度を含む）をおこない収入の安定化を図る。
- （２）介護報酬改定（期中改定及び令和9年改定）に関して法人本部及び介護保険対策プロジェクトからの情報、指示を基に、グループ会議、運営会議において改定に伴う体制や手続きを確認し必要な準備に取り掛かる。またこれまでの改正に伴い求められている体制及びサービス内容が漏れなく実施出来ているか点検を行ない新たな改正に備える。
- （３）各事業所において日常業務における節減に積極的に取り組む。具体的には水道光熱費やオムツ等の介護用品について事業所ごとに削減目標を定め定期的な検討会議を行い継続的に取り組む。また結果はグラフ等を用いた可視化に努め全職員と共有しコスト削減を達成出来るように取り組む。

2. 高品質かつ安定的なサービスの提供と環境整備

- （１）これまで導入した走行式リフトやインカム（無線通信機器）等介護テクノロジーの導入効果や課題について生産性向上委員会が中心となり現状や課題を明らかにする。さらに導入効果を時間や職員の意見など様々な観点で評価し、そこから抽出された課題改善に取り組み更なる定着と効率化に繋げる。また、新しい介護備品や介護ロボットについて継続的に情報収集をしながら早期に導入に向けた検討を進める。

- (2) 特養では第三者評価の受審後2年目として昨年度抽出した課題と取り組みについて経過と現状の評価を行う。そこから新たな課題抽出または評価の視点を活かした現状のサービスの強化に取り組み更なる質の向上に繋げる。
- (3) 自然災害や感染症発生時はBCPに沿って利用者保護とサービスを継続する。また有事の際に適切に対応出来るように訓練と研修を年間計画に位置付け、計画的に実施するとともに実施後の評価を基にして事業所マニュアルを見直し万が一の発生に備える。

3. 質の高い人材教育の実施と人材確保の取り組み

- (1) 法人が主催する研修では福祉事業従事者としてあるべき姿を学び、いなほグループが計画する研修を通して介護サービスに関する制度や法律について理解を深める。なお法人が開催する認知症研修、喀痰吸引研修等を積極的に受講する。
- (2) 事業所、職域においては責任者が新採用・中途採用者に対して個別の研修計画を作成するとともに関係する職域等も加わり新任職員の育成及びフォローする体制を整え定着に力を入れる。

4. 地域支援

- (1) 前年に続き諏訪地区の住民と交流の機会を持ち、意見交換から福祉ニーズを抽出し事業所の役割を検討する。特に災害時の連携についての意見交換を行い、いなほ園や各事業所と地域が相互に求める役割や機能を明らかにするとともに災害時の連携協定を結ぶ等有事に備える。
- (2) いなほ園および各事業所は高齢者福祉事業の専門機関として施設の規模や機能を活かして有する人員やノウハウを活用した地域支援を行う。具体的には出前講座や各種団体への協力について情報提供を行い地域の各種団体に有益となる活動を共に行う。

【新光園グループ 事業計画】

I. 基本方針

- (1) 利用者がその有する心身の力を発揮し、気兼ねなく自らの生活を選択・決定できるサービス提供を目指します。 **【利用者本位の自立支援】**
- (2) 利用者が地域社会の一員として生活でき、また、地域福祉の拠り所として地域に認められる施設を目指します。 **【地域と共にある施設】**
- (3) 利用者が施設職員を自らの生活の援助者として信頼し、安心して生活できる施設を目指します。 **【信頼と安心のある生活】**
- (4) 利用者が生き生きと暮らすことのサポートができるげんきとゆうき溢れる職員の育成を目指します。 **【活力と魅力のある施設】**

II. 重点目標

(1) 安定的な事業経営

- ①事業の安定継続に必要な収益確保のため、全職員が目標利用率、目標要介護度等の数値を実現できるよう利用者の早期確保にあたる。さらに各事業の特徴を活かし対外的に誇れる強みをつくり、その波及から利用者の確保を安定させる。特に通所事業については業績改善のため事業のリニューアルをすすめ、下期には新たなサービスにて事業を展開する。
- ②目標のサービス提供に対する様々な経営課題に対処できる必要な組織及び人員体制を構築し解決につなげていく。さらに成果の数値化から職場に浸透させ、サービスの安定に必要な職員の定着と充実を図る。
- ③令和8年度期中改定による介護テクノロジー補助金の使途を精査して導入する。また令和9年度報酬改定内容については法人と連動して情報精査にあたり、最大限の効果につながる準備を行う。
- ④新光園及びケアハウスの食事サービスについては大きな転換となるため、多様な視点から費用対効果を常に検証して安定運営を推し進める。

(2) 高品質かつ持続的なサービスの提供

- ①補助金等、資金の有効利用により、必要なICT関連機器の整備、ノーリフティングケアの定着に取り組む。徹底した運用による効果測定を実施し、職員の生産性向上並びに利用者の負担軽減から品質向上へとつなげる。
- ②事業統合による各種会議等を通じた関りから、職種、事業の課題改善につながる優れた取り組みをつかみ事業所サービスに反映する。
- ③小規模事業所については経験やコツに頼るサービスから業務マニュアル・育

成マニュアルの整備、更新を通して最適かつ確実な運用へ切り替える。また全事業はサービスの自己評価、満足度調査を実施し自らの立ち位置を見直す指標とする。

- ④利用者の安心につながる環境整備のため、BCPの見直しと運用、設備機器の維持管理は確実かつ速やかに実施し、不具合については早期改善に着手、安全なサービスを確立する。

（３）人材確保、育成、定着の取組

- ①看護職員、介護職員を安定的に確保するため職種の魅力創出と、これまでの実績を踏まえた職場風土及び環境改善を目標に掲げ具体化する。さらに他職種からの客観的評価も取り入れると共に積極的な投資もすすめる。
- ②介護サービス事業者として規範とすべき理念、制度に基づく研修を反復し、人権、権利擁護を確実に実践できる職員を養成する。
- ③働く楽しさと意欲、充実につなげるため、生産性を重視し効率性を高め責任ある業務が遂行できるよう、業務内容及び役割、配置職員数やフロアの構成などの視点から検証し方向付けする。

（４）地域支援・共生

- ①利用者、家族、関係者等並びに所在地住民に対し、新光園の創立３０周年関連イベントを実施する。これまでの理解と協力に謝意を伝えるほか、更なる高齢者福祉に反映できるよう、関係者や地域へ専門的な情報発信と福祉ニーズを収集できる機会として運営する。なお企画については地域福祉推進委員会を中心に進めるが全職員が一体となって事業に参画する。
- ②災害発生時のこれまでの実体験をもとに、地域や近隣住民が期待する役割が果たせるよう共助の体制を整える。地域との連携強化のため、地域行事等への積極的な関りにより顔の見える関係性を築く。
- ③利用者のニーズを満たし満足度の充実につなげるため、地域住民及び各種団体等のボランティアを活用する。委員会が中心となり各事業の受け入れ体制を確立する。

【高田の郷グループ事業計画】

I. 基本方針

- (1) 一人ひとりの意思や人格を尊重し、望ましい在宅・施設生活の実現に向け、必要な医療、看護や介護、リハビリテーション等をチームで支援します
【包括的ケアサービス】
- (2) 心身共に残された能力を最大限引き出し、活動や参加を促進しながら、その人らしい生活を送ることができるよう、リハビリテーションを行います
【リハビリテーション】
- (3) 多職種からなるチームケアの実践により、在宅生活への復帰や継続を目指した生活支援やリハビリサービスを提供します
【在宅復帰・支援】
- (4) 自立した在宅生活が継続できるよう、介護予防に努め、入所や通いのサービスを提供すると共に、他サービス機関と連携して総合的な支援を行います
【在宅生活支援】
- (5) 地域の福祉拠点として、施設機能や在宅生活のノウハウを提供し、地域に必要とされる施設を目指します
【地域に根ざした施設】

II. 重点目標

(1) 安定的な事業経営

- ①老健入所は、通年を通して加算型を維持しながら適正な利用率を確保する。
加算算定に必要な体制及びサービスを適正に管理し、収益を確保する。
事業経費における増加要因を詳細に分析し、必要な収支差額を生み出す。
老健機能を強化し、基幹施設として高田の郷グループの利益を最大化する
- ②通所リハビリテーションは、通過施設としての役割を明確にし、登録者数及び利用率を確保する。また平均要介護度を適正化し収益を確保する。
人員、時間、サービス内容をマネジメントし、効率的な事業運営を行う。
- ③地域密着型事業は、基幹施設との連携を深め、空床発生時におけるロスを最小限に留めることで収益を確保する。
人員、時間、サービス内容をマネジメントし、効率的な事業運営を行う。
- ④居宅介護支援事業所は事業統合の機会を捉え、給付管理数を適正化することで収益を確保する。
- ⑤地域包括支援センターは、グループ及び法人内事業所との連携を深める。
- ⑥全職員が、経営及び運営状況を適正に把握し、積極的に経営参画する。

(2) 高品質かつ安定的なサービスの提供

- ①業務日課の見直しを継続し、連携と協働によりサービスを提供する。
- ②ICT環境の整備に注力し、業務の効率化と利用者サービスの向上等生産性を高める。

- ③不適切ケア防止の取り組みを継続し、利用者中心のケアを徹底する。
- ④感染症及び災害対策について、BCPを基に研修や訓練を定期的を実施する。
BCPを業務日課に落とし込み、必要なサービスが継続的に提供できる体制を構築する。

(3) 質の高い人材教育の実施と人材確保の取組

- ①管理・監督職は、グループ及び事業所の目標に対する戦略を具体化する。
フロアの目標達成やチームの結束力強化に向け、主体的な役割を果たす。
- ②職場環境や労働環境に対する意識を高め、現状の課題を整理・改善する。
日常における小さな気づきを発信・共有し、働きやすい職場環境を実現する。
- ③オンライン研修等を活用し、専門領域のみならず様々な分野で学びを深める。
また、得た学びを全体化し、サービスの標準化を図る。

(4) 地域支援

- ①地域福祉の拠点として、介護サービスを利用する者の支援をするだけでなく、
高齢に伴う生活の諸課題について、グループが有する知識や技術を地域の
様々な機会を通じて還元する。
- ②地域連携について、防災協力や災害受入れを通じて相互の協力関係を築き、
地域の共生力を高める。
- ③居宅介護支援事業所では、利用者のみならず周辺環境を包括的に支援し、在
宅生活の継続を支える。
地域包括支援センターでは、「地域共生社会」の実現に向けて、それぞれの職
種の専門性を発揮し、様々なニーズと人々の支援をおこなうことでその役割
を果たす。

【さくら聖母の園グループ 事業計画】

I. 基本方針

- (1) 各職種間のチーム連携をさらに強化し、常に利用者や家族等の立場に立ち、個別性と専門性の高い介護サービスを提供する。
- (2) 利用者が安全に安心して生活できる取組を推進するため、日頃から感染症対策等を実践する中で、職員が利用者の健康や人権を守る意識をより高める。
- (3) 緊張感を持ちながらも、明るく温かい独自性の高いサービス提供を目指すため、実習生や面会者等の積極的な受入れを行う。
- (4) 利用者の権利を擁護するとともに、より信頼の高い施設となるよう、利用者や家族等から寄せられる苦情等に向き合い、適切な対応を行う。

II. 重点目標

(1) 安定的な事業経営

- ①事業統合初年度であることから事業の安定運営を図るため、職員が法人の方針等を理解し、不安なく安心して日々の業務ができる環境を作ることにより、利用率の目標実現に取り組む。
- ②医療機関や関係機関との連携を図り、常時満床を維持することを目指す。
- ③加算要件を都度確認し、取得可能な各種加算を確実に取得し運営する。
- ④嘱託医や協力医療機関の下、看護師を中心として利用者の健康管理を適切かつ確実に実施することで、利用者がその人生の最終段階の大切な日々を、生活の場である特養でできる限り長く心穏やかに過ごせるように支援し、可能な限り入院や看取りへの移行を防ぐ。
- ⑤生産性の向上を推進するため、職員の働きやすい環境を整備し、介護テクノロジー活用の調査・研究や導入を図る。

(2) 高品質かつ持続的なサービスの提供

- ①各職員がこれまで培ってきた知識と経験をアップデートしながら、カンファレンスの実施などを通して職員間のチームワークをさらに強化し、利用者それぞれに真摯に寄り添った丁寧な対応に努める。
- ②四季が感じられる行事を行うとともに、日中のレクリエーションを行う体制を整え、楽しみと張り合いのある暮らしを提供する。
- ③経口摂取維持や誤嚥による肺炎防止に積極的に取り組むため、歯科衛生士を中心に口腔ケアの一層の充実を図る。

- ④利用者の状態に合わせた適切な取り組みを推進するため、機能訓練に従事する職員を中心に、個々人の状態変化を適切にとらえ、ADLの維持・向上を目指す。
- ⑤検食等の意見を中心に給食委託業者との連携を図り、健康の基となり毎日の楽しみとするおいしい食事を提供するための取組を推進する。

(3) 人材確保、育成、定着の取組

- ①「報連相」は、「業務を円滑に進めるために必要な、情報の共有・確認の仕組み」であることから、この取り組みをより推進し、職員間の信頼関係と職員同士の親密さを向上させ、適切な業務の実施と業務への意欲醸成につなげるため、更なる徹底を図る。
- ②職員は自身の能力や知識を向上させるとともに、人としての総合的な力を高めるための自己啓発を行っていくため、資格の取得や研修、講習への参加を進める。
- ③ハローワークとの良好な関係をさらに推進するため、本部と連携する中で、当グループとしても相談会等に積極的に参加し、就職を希望する方と接触する機会を継続して設ける。
- ④看護職員については今まで同様、ナースセンター上越との関係づくりを継続して行っていく。

(4) 地域支援・共生

- ①災害関係や苦情等に関する的確な対応を行うため、地元町内会長との良い関係づくりを継続及び推進する。
- ②当施設に対する理解を深め、地元町内の皆さんとの良い関係づくりを推進するため、町内会長との連携により高齢者福祉に関する町内向けの講座等の開催を検討する。
- ③高齢者福祉に対する理解を深めてもらうため、地域住民及び各種団体等のボランティアの受入れを推進する。

社会福祉法人 上越老人福祉協会 組織図

R8.4.1

